［一二・一三　略］

一一

削除

［一二・一三　同上］

一一

人命・財産の保護用

(一)　石川県金沢市鞍月一丁目一番（五六・〇）

(二)　石川県加賀市熊坂町未三七番一七（二七四・八）

〇	五〇	石川県	金沢市	鞍月一丁目、西都二丁目、藤江北一丁目、藤江北二丁目、藤江北三丁目、藤江北四丁目、藤江南二丁目、藤江南三丁目、松村二丁目、松村三丁目、示野町、古府町	二・五						
三・四六	五〇	石川県	金沢市	松島町、南塚町、神野町、神野一丁目、神野二丁目、矢木三丁目、上安原町、上安原南、上荒屋五丁目、上荒屋六丁目	五・六八						
七・三二	五〇	石川県	松任市	宮永町、宮永市町、新田町、相木町	八・六七						
九・四六	五〇	石川県	松任市	相木町、成町	一〇・二五						
一四・〇五	五〇	石川県	松任市	福留町、水澄町、源兵島町	一五・二〇						
一五・七五	五〇	石川県	松任市	水島町	一六・三〇						
一八・七〇	五〇	石川県	能美郡	寺井町、根上町	一九・三五						
二〇・九五	五〇	石川県	能美郡	根上町	二一・二七						
二四・七二	五〇	石川県	小松市	梯町、天神町、大川町二丁目、丸内町、泉町、殿町一丁目、古城町、丸の内町一丁目、丸の内町二丁目、浮城町、浜田町	二六・四〇						